

# 辺野古 工事中断(3月4日)から中止・断念へ 関西電力高浜原発 稼働から差し止め(3月10日)、廃炉へ

## 日退教通信

No. 366

2016.4

日本退職教職員協議会

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館5F  
 発行責任者 竹田邦明  
 TEL 03(5)27752197 FAX 03(5)27752081  
 Email nitralkyo@gmail.com ホームページURL <http://www.nitralkyo.com>

一つひとつ安倍内閣を追い詰め、  
7月の参院選勝利で憲法改悪を断念させよう！  
そして安倍内閣退陣、戦争法廃止へ！



日政連なたにや必勝へ組織の全力を挙げて

名護市辺野古の埋め立て承認取り消しを巡り、国が翁長雄志知事を訴えた代執行訴訟で、福岡高裁那覇支部で和解が成立した。  
 和解は、①国は代執行訴訟と埋め立て承認取り消しに対する執行停止を取り下げる②工事を中断し、問題を再協議する③折り合いがつかなければ「最後の手段」とされる大執行手続きよりも強権的でない地方自治法に基づく是正指示、国地方係争処理委員会での審査、是正指示の取り消し訴訟をやり直す—との内容である。  
 埋め立て承認の取り消しを巡り、この新たな手続きに沿った法的な争いの結論が出るまでには、今後1年程度を要することも想定され、その間、工事は中断する(琉球新報3月5日より)。  
 首相は「辺野古が唯一」を崩しておらず、京都3区、北海道5区の補欠選挙、6月の沖縄県議選、7月の参院選むけのパフォーマンスでしかありません。私たちは、沖縄の民意、全国の仲間とともに、辺野古断念まで闘い続けます。

1月29日に再稼働した高浜原発を巡り、大津地裁は稼働中の原発に対し初めて2基の運転を差し止める仮処分決定を出した。骨子は、  
 ①原発の安全性を関電側は十分に説明できていない②福島原発事故の原因究明がなく、新姿勢基準は

安全性の根拠とならない③事故時の安全対策が十分とは言えない④国主導の具体的な避難計画の策定



戦争法廃案・安倍退陣を強く求める!

が必要、というもので、この決定も安倍内閣の大きな痛手を与え、ものになりました。



高浜原発を廃炉へ

### 日退教2016年度の予定

- 4月10日(日)~11日 第7次沖縄交流その1
- 4月29日(金) 第87回メーデー 代々木公園
- 6月9日(木) 第1回役員会・会計監査
- 6月10日(金) 第45回総会
- 7月14日(木) 第2回役員会
- 7月15日(金) 第20回退職者連合総会
- 7月29日(金) 第47回地公退総会
- 9月4日(日) 第3回東アジア海外研修旅行  
~8日(木) (旧満州)第365号参照
- 9月26日(月) 第3回役員会・第1回ブロック代表者会議(兼役員推薦委員会)
- 9月27日(火) 地公退高齢者集会  
(日本教育会館)
- 9月28日(水) 退連高齢者集会  
(文京シビックホール)  
日比谷公会堂改築中のため
- 10月2日(日)~3日 第7次沖縄交流その2
- 10月中旬 第21回五者合同学習会、翌日は  
日退教組織活動交流集会(ラポール)

# 「マクロ経済スライド」の調整に、「キャリアオーバー」方式を導入

政府はさる3月11日、年金支給額を抑制する「マクロ経済スライド」について、「キャリアオーバー」方式を導入するなどを中味とする「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（年金改革関連法案）」を今国会に提出しました。

今回の年金制度改革法案は、公的年金制度改革として、①短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進（2016年10月実施）、②国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除（2019年4月施行）、③年金額改定ルールの見直し（マクロ経済スライドの調整にキャリアオーバーの仕組みの導入は2018年4月施行、通常の賃金・物価スライドの見直しは2021年4月施行）等を盛り込んでいます。（図1参照）

（ただし、マスコミの報道では「参議院選挙や会期の関係から十分に審議時間が確保できない可能性があり、今国会での成立は微妙」ともされています。）

マクロ経済スライドは、賃金や物価の上昇に応じた年金額の伸びを毎年度1%ほど抑える仕組みです。少子高齢化で保険料の払い手が減っても将

来世代の年金を維持する狙いで、2004年に導入されました。しかし、物価が下がるデ

フレ時は実施しないルールで、2015年度の1度しか発動されていません。

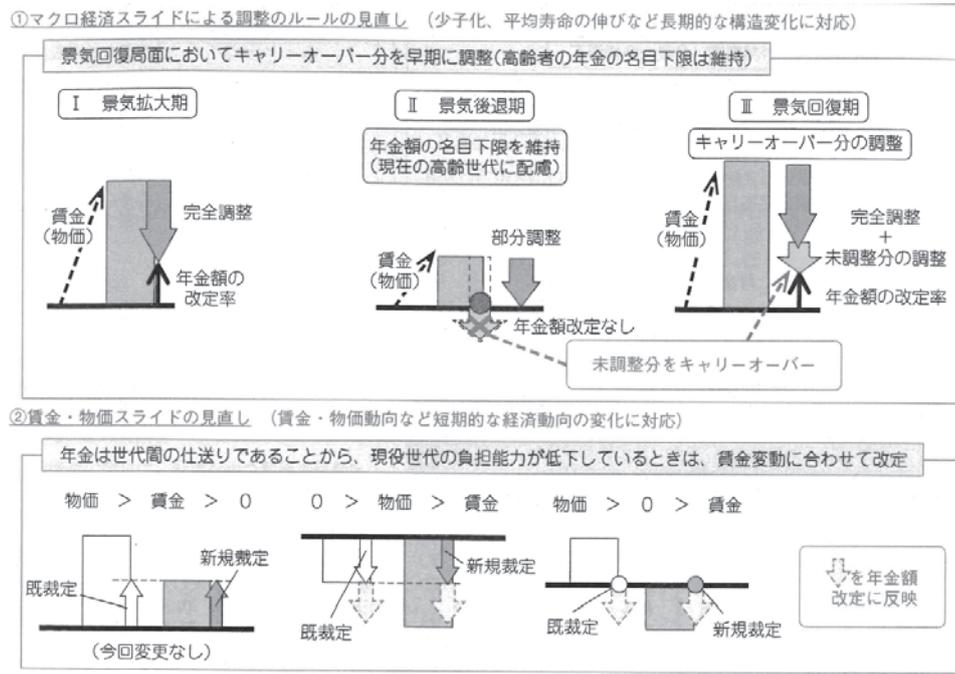
今回の改正では、デフレ時に実施できない分を翌年度以降に繰り越し、インフレ時にまとめて年金水準を下げられるよう

図1

公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（平成28年3月11日提出 概要）

- 短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進（2016年10月実施）  
500人以下の企業も、労使の合意に基づき、企業単位で短時間労働者への適用拡大を可能とする。（国・地方公共団体は、規模にかかわらず適用とする。）  
※501人以上の企業等を対象に、2016年10月から適用拡大を実施することは既に法定化。
- 国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料の免除（2019年4月施行）  
次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料を免除し、免除期間は満額の基礎年金を保障。この財源として、国民年金保険料を月額100円程度引上げ。
- 年金額の改定ルールの見直し（(1)は2018年4月、(2)は2021年4月施行）  
公的年金制度の持続可能性を高め、将来世代の給付水準を確保するため、年金額の改定に際して、以下の措置を講じる。  
(1) マクロ経済スライドについて、年金の名目額が前年度を下回らない措置を維持しつつ、賃金・物価上昇の範囲内で前年度までの未調整分を含めて調整。  
(2) 賃金変動が物価変動を下回る場合に賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方を徹底。
- 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の組織等の見直し（2017年10月（一部公布日から3月以内）施行）  
合議制の経営委員会を設け、基本ポートフォリオ等の重要な方針に係る意思決定を行うとともに、執行機関の業務執行に対する監督を行うほか、年金積立金の運用に関し、リスク管理の方法の多様化など運用方法を追加する措置を講ずる。
- 日本年金機構の国庫納付規定の整備（公布日から3月以内施行）  
日本年金機構に不要財産が生じた場合における国庫納付に係る規定を設ける。

図2



にするものです。

私たちは（退職者連合・地公退も）マクロ経済スライドについては「名目下限措置の範囲内ではやむを得ない」としてきましたが、「基礎年金への適用は将来的に30%の減額となることか

らやめるべき」と主張してきました。今回の「改正案」はそのことに触れることなく、フル発動（どんなときでもマクロ経済スライドを適用する）ではないもののキャリアオーバーを導入しようとするものです。

# 「隣人としての韓国人」

映画「顔のないヒトラー」  
韓国旅行から帰ってきて、すぐに「顔のないヒトラーたち」というドイツ映画を見ました。この映画はドイツが戦争犯罪者（アウシュヴィッツでナチスの親衛隊員として戦後まで生き残っていた人々の中で「起訴」すべき人道上の罪を犯した者）をドイツの自国の司法で裁いた実在したフランクフルト アウシュビッツ裁判の物語です。

ドイツが戦後、ナチスの存在に目をつぶり、アウシュビッツもなかったかの如く、国民が、ほおむり去ろうとしていた風潮の中で、果敢に立ち上がり、数少ない同調者とともにナチスを過去の亡霊として黙殺しようとせず、一人の市民としての生活を送っている元親衛隊員の犯罪を立証し、裁判の場にて

## 第2回東アジア海外研修旅行報告

（第365号の続き）  
東京高退教 幸地園枝

闘う検事局の人々、戦争犯罪としてではなく、人道上の犯罪として、個人々の過去の犯罪行為を暴き出していく。

### 戦犯である岸信介が総理？

この裁判によってナチスの行なった過去の罪に直接手を下した者も、それを傍観し許してきた人々も含めて国民全体でナチスの過去の罪を受けとめ、自らの中の歴史認識を改め、世界に向けて、そのことをはっきりと発言していったことによって、今日の世界での信頼をドイツは勝ち取ってきました。

日本はどうかと言えば、過去に蓋をし、個人の責任をあいまいにしてきました。それが、戦犯である岸信介が総理大臣になったことから、ドイツと日本の違いが明らかです。

## 2016年度年金額は据え置き

物価・賃金によるスライドは行なわれず、年金額は2015年度から据え置きとなりました。

2016年度の年金額改定に係る各指標

- ・名目手取り賃金変動率※1 ……▲0.2%
- ・物価変動率 …… 0.8%
- ・マクロ経済スライドによる「スライド調整率」※2 ……▲0.7%

（ただし、2016年度（平成28年度）の年金額改定においては、マクロ経済スライドの調整は行われぬ。）

### 現行年金額改定のルール

年金額は現役世代の賃金水準に連動する仕組みとなっています。年金額の改定は、年金を受給し始める際の年金額（新規裁定年金）は名目手取り賃金変動率によって改定し、受給中の年金額（既裁定年金）は物価変動率によって改定することになっています。また、給付と負担の長期的な均衡を保つ観点から、賃金水準の変動がマイナスで物価水準の変動がプラスとなる場合には、現役世代の保険料負担能力が低くなっていることに着目し、ともにスライドなしとすることが規定されています（したがって、マクロ経済スライドによる調整も適用されません）。2016年度の年金額は、2016年度の年金額改定に用いる名目手取り賃金変動率（▲0.2%）がマイナスで、物価変動率（0.8%）がプラスとなることから、新規裁定年金・既裁定年金ともにスライドなしとされます。

※1「名目手取り賃金変動率」とは、前年の物価変動率に2年度前から4年度前までの3年度平均の実質賃金変動率と可処分所得割合変化率を乗じたもの。実質賃金変動率と可処分所得割合変化率は、厚生年金保険法43条の2の規定により、標準報酬月額などと保険料率のデータを用いて算出。

名目手取り賃金変動率(▲0.2%)

$$= \text{実質賃金変動率(▲0.8\%)} \times \text{物価変動率(0.8\%)} \times \text{可処分所得割合変化率(▲0.2\%)} \\ (\text{2012~2014年度《平成24~26年度》の平均}) \quad (\text{2015年《平成27年》の値}) \quad (\text{2013年度《平成25年度》の変化率})$$

※2 スライド調整率(▲0.7%)

$$= \text{公的年金被保険者数の変動率(▲0.4\%)} \times \text{平均余命の伸び率(▲0.3\%)} \\ (\text{2012~2014年度《平成24~26年度》の平均})$$

2014年(平成26年)財政検証では、2016年度(平成28年度)のスライド調整率は▲1.1%~▲1.2%と見込まれていましたが、60歳以上の高齢者雇用が見込みよりも進んだことなどにより、厚生年金被保険者が増加したことで、実際のスライド調整率は見込みよりも低くなったとしています。(厚生労働省)

このような対応では、韓国や中国の人々から非難されても仕方がないのです。

### 日本人のものの考え方？

日本には「旅の恥は掻き捨て」という発想が昔からあり、「臭いものには蓋をしろ」とか「あの時は仕方なかった」というものの考え方があり、その氣質が問題をあいまいにしているところがあります。その国民性に韓国や中国の人々が非難し、不信感を持ち続けるのではないのでしょうか。罪と恥を持たずに、言い逃ればかりでは、歴史・過去から何も学ぼうとしない姿が見えてきますから。

### メルケル首相の言葉

2015年1月のナチスの虐殺被害者追悼式典でのメルケル首相の言葉「ナチスはユダヤ人への虐殺によって人間の文明を否定しましたが、その象徴が Auschwitz が、



「戦争と女性の人権博物館」内のハルモニのレリーフ

です。私たちドイツ人は恥の気持ちでいっぱいです。何百万人もの人々を殺害した犯罪を見て見ぬふりをしたのはドイツ人自身だったからです。私たちドイツ人は過去を忘れてはなりません。数百万人の犠牲者のために、過去を記憶していく責任があります」

文さん崔さんのお手紙を拝見し、この言葉の意味を胸に刻みました。お二人に出会えたこと、そしてこの企画を立ててくださった日退教の方々、きめ細かな心配りをしてくださった、旅行者「旅・風土記」の尾崎さんに感謝、感謝の気持ちでいっぱいです。よき隣人に出会えた喜びと、いつまでも学び続ける姿勢を見せてくださった方々、そして心の財産が増えたことに感謝して。

## 生きがい支援協会 2016年度の事業計画

### 1. 生きがい支援アドバイザー養成講座

9月1日(木)～2日 香川県

9月15日(木)～16日 富山県(高志会館)

### 2. 絵手紙講習会

9月28日(水)岡山県(まきび会館)

### 3. シニア・ピア・カウンセリング

(傾聴ボランティアセミナー)

10月6日(木)～7日(金)、20日(木)～21日(金)

神奈川県(かながわ労働プラザ)

### 4. 第10回講演会

講師 「悠悠ライフ」おいしい運動

執筆者である吉中康子氏

11月25日(金) 滋賀県(琵琶湖周辺)

(申込は往復はがきで参加者各1枚)

### 5. 「悠悠ライフ」の発行 (5月、11月の発行予定)



「独立記念館」敷地内にある朝鮮総督府の一部

近くの人は、誘いあって、ぜひ参加しましょう。詳細は、生きがい支援協会へ ☎03-5919-2391

## ◆ 編集後記 ◆

関西電力高浜原発3・4号機の運転禁止を、滋賀県の住民が申し立てた仮処分で、3月9日、大津地裁は運転を差し止める決定を下した。関西電力は稼働中の3号機を直ちに停止しなければならぬ事態に立ち至った。

判決文では、福島第一原発の原因究明の調査は今なお道半ばで、津波が主たる原因なのかどうかも不明と断じ、原子力規制委員会の新規制基準策定に「関西電力の主張する説明程度では公共の安心・安全の基礎と考えるのはためらわざるを得ない」と疑問を呈した。この決定は多くの国民の思いを代弁するものと言えよう。県外住民からの訴えを認めた点でも画期的判決で、訴訟要件を地元住民にのみ限定しようとしてきた電力会社や政府の方針を明確に否定したのだ。自治体まかせになっている避難計画についても政府の責任をについて、避難計画を策定する「信義則上の義務が国家に発生している」と指摘した。

効率より安全、経済より命。憲法が保障する人格権に基づいて住民を守るという基本に立ち返る判決内容。この司法の良識ある判決を安倍政権は重く受け止めなければならぬはずだ。それでもなお原発再稼働を押し進めようとするならば、私達は参議院選挙を通じて断固「アベ政治を許さない」姿勢を示すべき、天の時を迎えていると思う。(か)